

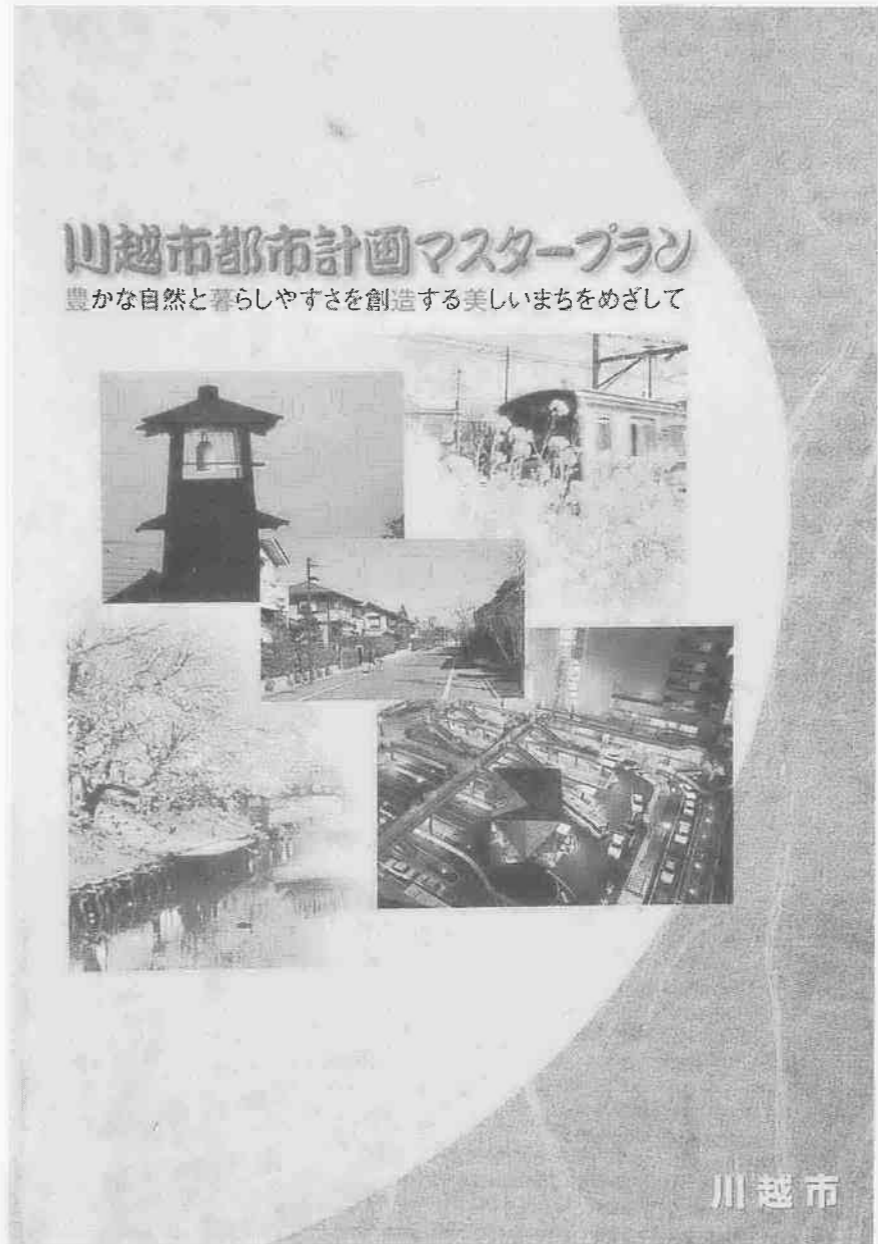
川越市都市計画マスタープラン策定	—	2
ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィス誕生	——	5
広聴活動の報告	————	6
財政事情の公表	————	8
市職員・消防組合職員募集	————	10
小江戸川越花火大会・川越百万灯夏まつり	——	11
表通り 義経 武蔵野ペン 創作と交流は100号を超えて	——	22

●「社協だより」が折り込まれています。

川越百万灯夏まつり・ふれあいサンバ



川越市100年の鐘を鳴らす 市民企業が協働のまちづくり 行政



川越市長 舟橋功一

私は、日ごろから「福祉充実、住みよい環境、歴史をかした活性化」を市政運営の視座として、魅力ある都市の充実に向けて取り組んでまいりました。

本市は、平成十一年三月に「業務核都市」に位置づけられ、また、「中核市」の指定を目指し、各種の手続きを進めております。

このたび、これらをさらなる市政発展の契機としてとらえ、人に優しく、快適で美しい都市づくりを行うため、「都市計画マスタープラン」を策定いたしました。策定にあたりましては、市民の皆様との熱心な議論を頂きました。そして、市民と行政が一体となり、ともに歩む基本的なまちづくりの考え方を示したものであります。これにより、歴史や文化を大切に、さらなる個性豊かな魅力ある都市づくりを目指してまいります。

今後は、市民・企業・行政の適切な役割分担とパートナーシップの下、誇りを持つ都市の実現に向けて、鋭意努力を重ねてまいりたいと思っております。ご協力をお願いいたします。

都市に刻まれた歴史を引き継ぎ発展するまち

市民参加の策定作業

平成四年六月の都市計画法改正に伴い、同九年度から策定作業を行ってきた「川越市都市計画マスタープラン」(以下マスタープラン)がまとまりました。

マスタープランは、市民の皆さんの参加により、市民と行政が協働して平成三十四年(二〇二二年)に市制施行百周年を迎える川越市の将来都市像を検討し、そのためのまちづくりの基本的な方針として作成したものです。おおむね二十年後の川越市の将来都市像を明らかにし、市民の意見を反映することに重点を置いたまちづくりの基本的な方針を定めています。

マスタープランの構成

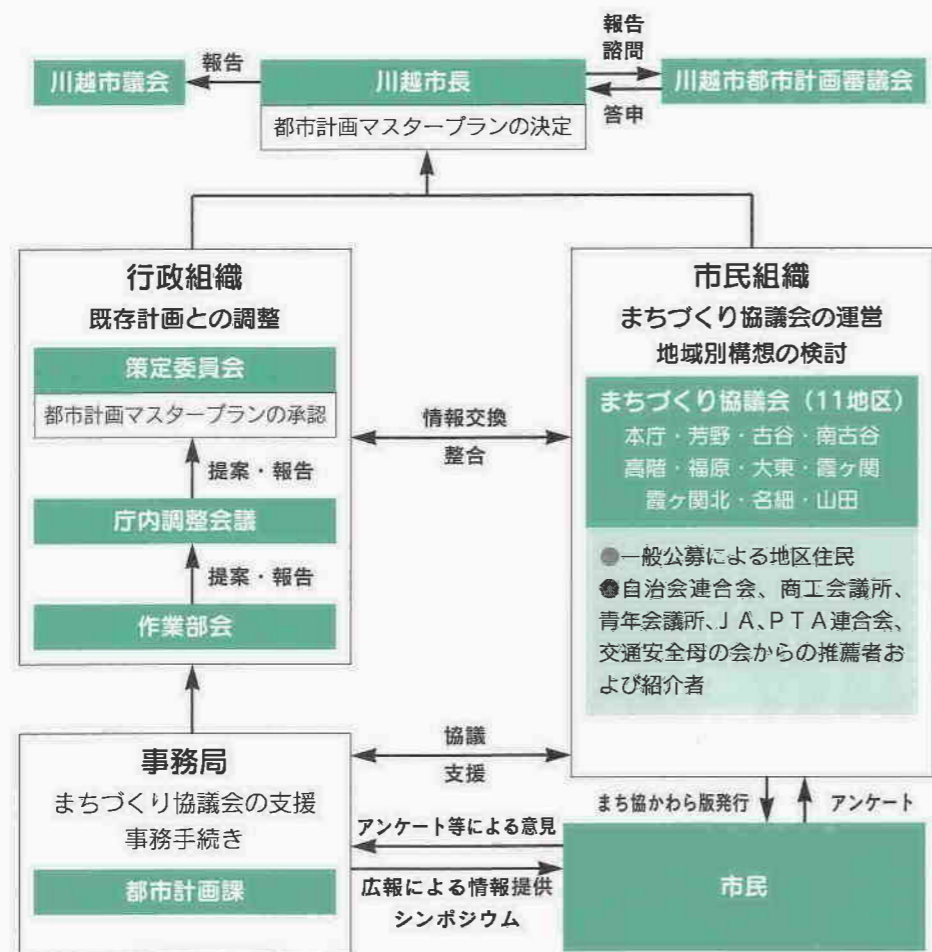
マスタープランは「全体構想」と

「地域別構想」の二つの大きな柱から構成されています。「全体構想」は市全体の総合的な都市づくりの方針、「地域別構想」は地域特性に応じたまちづくりの方針となっています。

マスタープランの策定にあたっては、市内を本庁および出張所管内ごとに十一地区に区分し、各地区に「まちづくり協議会」を設置しました。

まちづくり協議会は、一般公募・団体推薦による百七十五人(各地区十二人(二十九人)の委員で構成。地区の現状や課題を踏まえて、まちづくりの方針を検討しました。

また、市役所関係部局で構成する庁内検討組織(策定委員会・庁内調整会議、作業部会)を設置し、総合計画等の既存計画との調整や「まちづくり協議会」との有機的な連携を図りながら、策定を行いました。

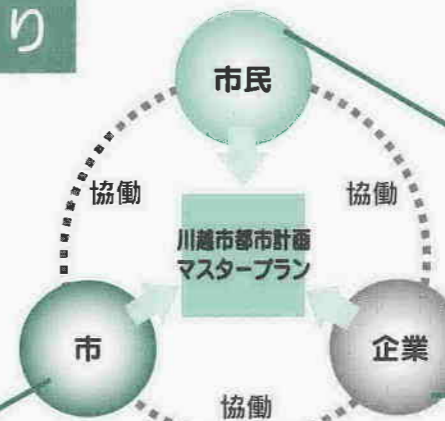


豊かな自然と暮らしやすさを創造する美しいまち

都市計画マスタープランの実現に向けて

- 地区まちづくりに向けての学習活動
- 地区まちづくり計画への主体的取り組みと地域住民へのPR
- 都市計画マスタープラン、地区まちづくりに基づく事業への理解と協力

- 都市計画マスタープラン、地区まちづくりに基づく事業協力



協働によるまちづくり

- 都市計画マスタープランの進行管理および見直し
- 地区まちづくりへの支援
- 市民・企業への協力要請
- 都市計画の決定
- 都市計画マスタープラン、地区まちづくりに基づく事業の推進

地方分権の推進に伴い、今後の都市計画における川越市の役割は増大しています。そのため、マスタープランに基づいて、住民と行政の協力と責任の下に、創意くふうのあるまちづくりが必要となってきます。

マスタープランの策定における「協働」の姿勢はその実現化においても大切なことです。

1 協働によるまちづくりの実践

(1) 地区まちづくりの推進

マスタープランの実現のためには、事業や施策を進めていく行政の役割だけでなく、市民の主体的な取り組みや企業の理解と協力も重要です。(上図参照)

(2) 地区のテーマに応じた取り組みの推進

- 地区まちづくりは、地区の実情や事業の種類によってさまざまな取り組み方が考えられます。具体的には次のような地区における課題があげられ、それぞれに対応した活動の展開方法を実施していきます。
- 地域拠点の形成を図る駅周辺地区
- 幹線道路沿道の土地利用を検討していく地区
- 生活道路の整備を進める地区
- 良好な住宅地形成を図る地区
- 良好な町並み景観の保全を図る地区

●新たな土地利用を検討していく地区

●大規模開発等に際し、周辺環境との調和を検討する地区

●その他市民発意によるまちづくりに取り組む地区

2 地区まちづくり推進体制の検討

マスタープランの実現に向けて、「まちづくり協議会」での経験を生かして、今後の市民参加のまちづくりを進めていくために、次のような地区まちづくり推進体制を検討していきます。

① 広報等による市民への啓発活動とまちづくり組織の育成

② まちづくり活動への支援体制の検討

③ まちづくり推進組織の充実

3 マスタープランの活用

(1) マスタープランに基づく都市計画の決定

マスタープランに基づいて個々の事業や施策を検討し、必要に応じて都市計画の決定を行うとともに、市関係各課の連携体制により総合的、効果的なまちづくりを進めます。

(2) 広域的な連携と調整

県南西部地域の拠点都市としての役割を認識し、国・県・周辺市町および関係機関との広域的な連携と調整のもとに、マスタープランに基づく施策を進めます。

4 マスタープランの進行管理

マスタープランの実現に向けて、その進捗状況を把握することによって、効率的なまちづくりを目指します。進捗よく状況等の情報の開示を検討し、市民にわかりやすいまちづくりを目指します。

マスタープランは、計画が中・長期にわたることから、社会経済状況の変化や地区の実情等を踏まえ、市民参加の下、必要に応じて見直しを検討していきます。

将来都市像と都市づくりの目標

川越市が目指す都市づくりのため、将来都市像を「豊かな自然と暮らしやすさを創造する美しいまち 川越」、また、三つの共存・共生を都市づくりの目標とします。



「川越市都市計画マスタープラン」は、都市計画課・出張所・公民館・市立図書館でご覧いただけます。お問い合わせ：都市計画課担当 内線3214

誕生! 事業所 ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィス

問い合わせ…環境政策課減量リサイクル推進係 内線2614

●ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスになるためには？
まずエコストア・エコオフィスに認定される必要があります。2年後の更新時に、ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスの申請ができます。ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィスの審査基準は、エコストア・エコオフィスに認定されるよりも厳しくなりますが、認定されれば、より地球にやさしい事業者であることを市民の皆さんにお知らせできます。事業者独自の環境配慮施策を行っている場合には、認定基準にない項目でも考慮します。認定を希望する事業者の方は、環境政策課にご相談ください。

この制度の目的は、資源の循環型社会をつくり、地球環境の保全を図ることです。事業者ごとの行動、そして、それを支える私たち市民ひとりひとりの行動が、かけがえのない地球を守ることとなります。

●エコストアの仲間が増えました！
平成12年4月1日付け、7月1日付けでエコストア・エコオフィスの仲間が4件増えました。

エコストア	コンビニエンスストア	●コミュニティストア山石屋 (的場)
エコオフィス	製造業 (家庭用生ごみ処理機等)	●㈱ラケン (南田島)
	自動車販売・修理	●㈱雲然自動車工場 (間屋町)
	土木・建築業	●㈱積水ハウス西カスタマーズセンター(脇田新町)

●ゴールドエコストア・ゴールドエコオフィス認定事業者

●ゴールドエコストア

- 写真屋さん45川越仲町店 (仲町)

●ゴールドエコオフィス

- 東京国際大学第1キャンパス (的場北1丁目)
- 東京国際大学第2キャンパス (的場)
- ㈱東洋インキ製造川越工場 (中福)
- ㈱武州瓦斯 (田町)

ノーネクタイで失礼します

エコ・カジュアルマンスが、始まりました

7月～9月の間、市役所本庁舎など、市の施設では冷房温度を1度上げています。その間、職員はポロシャツなどを着用し、市民の皆さんに対応します。ご理解とご協力をお願いします。

エコ・カジュアルマンス

ノーネクタイで失礼します

7月1日～9月30日

1%節電プラス1重電削減中



市長室で行われた女性団体連絡協議会との懇談会

平成十一年度川越市の広聴活動

市民との対話、開かれた市政を目指し、舟橋功一市長は「市政懇談会」の開催、「市民目安箱」「市政への提案ファクス」の設置など、広聴活動に力を注ぎ、市民の皆さんから寄せられた意見・要望の実現・実施に努めています。平成十一年度の広聴活動の概要がまとまりましたので、お知らせします。

問い合わせ：広聴課対話係 ☎内線2121

川越市の広聴活動

昨年度、市が実施した広聴活動には、市政懇談会、市民目安箱、インターネット、市政への提案ファクス、陳情・要望(市議会で扱う請願、陳情以外のもの)のほか、施設めぐり・庁舎見学などがあります。

市政懇談会

昨年度の市政懇談会は、女性団体や法人等の各種団体を対象に、十四回開かれ、延べ二百八十七人が参加しました。その結果、さまざまな年齢や職業の方から、二百四十一件のご意見を頂きました。提案件数は、一人で複数の提案をしている場合があるため、二百六十七件となっています。

意見、提案を分野別に見ると「道路・交通」に関するものが最も多く六十七件、次いで「環境・衛生」の四十四件となっています。暮らしに密着した問題に関心が高まっていることがうかがえます。

市民目安箱(郵便・ファクスを含む)

市役所本庁舎をはじめ、出張所・公民館・文化会館など、市内二十四か所に設置されている市民目安箱に投かんされたご意見・ご提案、広聴専用ファクスに送信されたご意見・ご提案のほか、市政に対する郵便物は、舟橋市長が拝見しています。

昨年度の投かん件数は六百二十一件で、平成十年度の六百八件、同年度の四百八十件を上回り、多くの市民の皆さんに浸透してきていることがわかります。

提案件数は、一人で複数の提案をしている場合があるため、七百四十六件となっています。

提案件数の多かったものを分野別に見ると「道路・交通」が百五十件、「福祉」が八十一件、「施設運営」が七十六件、「環境・衛生」が六十六件、「教育・文化」が六十一件となっています。市政懇談会同様、「道路・交通」に関する提案が多く、生活環境に関心が集まっています。

提案内容

市政懇談会、市民目安箱でいただいた提案の一部を紹介します。

目Ⅱ市民目安箱 懇Ⅱ市政懇談会

教育・文化 目：西部地区に図書館の設置▼学童保育室の開室時間の延長

懇：一般市民の学校教育活動への参加 健康・医療 目：乳児医療費の手続きの簡素化▼農業の空中散布の中止

懇：川越まつりに棧敷席の設置▼自治会への回覧文書の見直し

提案は生かされています

市民目安箱・懇談会に寄せられた意見・提案で実施、または実施予定のものを紹介します。

- 児童館の設置：(仮称)川越駅東口図書館分館等複合施設として平成十四年開館予定
- 葬祭会館の愛称：公募により「川越市民聖苑やすらぎのさと」に決定
- 富士見櫓の復元：復元検討委員会を設置
- ハチの巣の除去：今年度からスズメバチの巣の除去費用に補助(一件五千円)
- 庁舎内に空気清浄機付き喫煙スタンドの設置：ことし三月に、一階・三階・五階・七階に各一台を設置
- 高齢者(希望者)へ有料の配食サービス：

九月からサービス開始予定
皆さんの提案をお待ちしています

市では、今後も開かれた市政、対話の市政を進めるために、市政懇談会や市民目安箱など、広聴活動を続けていきます。また、川越市ホームページ「市政への提案」(*1)・市長への提案ファクス(*2)などもご利用ください。

これからも、市では皆さんから頂いたご意見・ご要望を、できるだけ市政に反映するように努めていきます。私たちのまちをさらに住みよいまちにするために、皆さんの建設的・具体的なアイデアをお待ちしています。

*1 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>
*2 内線22-5454

市長への提案から

№69



川越市長 舟橋功一

スズメバチの巣の除去費用を一部補助します。

市民目安箱でいただいた意見を紹介します。

【提案要旨】

昨年、スズメバチが毎日、ベランダに飛んできていました。「庭に巣を作られたら」と心配しています。スズメバチの巣は、どこに頼めば除去してくれるのか教えてください。

また、除去費用の一部を市で補助していただけないでしょうか。

【お答え】

スズメバチは、農業害虫などを食べることから、人間の生活に役立つ益虫の一面を持っています。

一方、活動が活発になる春から夏にかけては、ハチに刺される被害が増加します。特にスズメバチに刺された場合には、命を落とすこともあります。巣を見つけたら、刺激を与えることのないように注意してください。

また最近では、生息適地の減少、都市緑化によるえさの増加等により、市内でもハチの巣が多く見られ、その駆除に関する問い合わせを多数いただいております。

そこで、6月から、市民の皆さんの安全で快適な生活環境の保全を図るため、スズメバチの巣を駆除業者に依頼して除去した場合、除去に要した費用の一部として、1回5,000円の補助金を支給する制度を設けました。

ご自身でスズメバチの巣を除去することは、危険です。ぜひ、この制度をご利用ください。

*スズメバチの巣の除去等について、詳しくは、環境保全課環境衛生係 ☎内線2622にお尋ねください。

懇：市民病院のような公共の施設の設置▼総合保健センターで人間ドックの実施
福祉 目：保育園の増設と延長保育の充実
懇：高齢者住宅改善助成事業の手続きの簡素化と充実
道路・交通 目：通学路の側溝整備▼西川越駅・総合保健センター間に歩道の設置
懇：道路、駐車場の透水性舗装化▼シャトルバスの運行経路の見直し(公園・公民館などへの連絡)
環境・衛生 目：トレイなどの発泡スチロールを資源ごみ収集▼「1%プラス1(ワン)運動」についての情報提供
懇：雨水対策の強化▼生ごみ処理機の補助枠の拡大

公園 目：子どもが遊べる公園の設置▼公園の遊具の点検
懇：高齢者が楽しめる公園の設置▼伊佐沼公園の野外センターの改善
土地・住宅 目：老人・低所得者のための市営住宅の建設
懇：住宅の耐震改修に低利融資制度▼住宅のリフォームに助成制度
施設運営 目：図書館開館時間の延長▼学校の休日に体育館の開放
懇：公民館でパソコンや介護ヘルパー講座の開催
その他 目：集中豪雨による災害対策▼各種申請書の受理を連絡所・出張所で実施▼職員の名札を大きく見やすいものに改善

財政公表

平成11年度下半期 予算執行状況 財政課内線2312

市では年2回、市の財政事情(予算執行状況)を公表しています。今回、公表する財政事情は、平成11年度下半期(平成11年10月1日~同12年3月31日)を対象にした平成12年3月31日現在のものです。一般会計・特別会計とも出納閉鎖日は、5月31日です。このため、予算対比率の低い科目についても、4月・5月分の収入と支出をそれぞれ加えると、ほぼ予算現額程度になる見込みです。

最終的な決算の状況については、12月に発行する広報紙で公表する予定です。
* 予算対比率は、小数点以下第2位を四捨五入しています。

一般 一般会計 収支状況

歳入	予算現額(千円)	収入済額(千円)	予算対比(%)
市税	48,734,328	47,954,568	98.4
地方譲与税など	12,310,565	12,513,135	101.6
国庫支出金	7,792,529	7,050,544	90.5
市債	4,810,900	970,700	20.2
諸収入など	4,142,198	3,367,694	81.3
繰越金	3,490,333	3,492,061	100.0
県支出金	2,866,849	2,275,680	79.4
使用料・手数料	1,356,984	1,331,313	98.1
分担金・負担金	1,111,114	982,441	88.4
繰入金	39,880	0	0.0
歳入合計	86,655,680	79,938,136	92.2

歳出	予算現額(千円)	支出済額(千円)	予算対比(%)
民生費	21,963,541	17,099,961	77.9
衛生費	13,717,797	7,879,060	57.4
教育費	13,140,319	11,684,144	88.9
土木費	11,416,901	7,021,245	61.5
総務費	9,300,730	7,515,407	80.8
公債費	6,445,602	6,414,615	99.5
商工・労働費	4,721,116	3,955,290	83.8
消防費など	3,616,313	3,518,562	97.3
農林水産業費	1,648,040	1,368,715	83.1
議会費	685,321	642,516	93.8
歳出合計	86,655,680	67,099,515	77.4

特別 特別会計 収支状況

種類	予算現額(千円)	収入済額(千円)	予算対比(%)	支出済額(千円)	予算対比(%)
老人保健医療	19,098,472	16,616,177	87.0	17,261,306	90.4
国民健康保険	18,246,809	14,401,034	78.9	16,367,343	89.7
下水道	8,064,191	2,899,992	36.0	6,453,394	80.0
競輪	4,075,300	3,534,820	86.7	3,389,595	83.2
西口土地区画整理	317,255	31,376	9.9	264,998	83.5
公共地下駐車場	303,600	214,372	70.6	235,292	77.5
交通災害共済	75,500	79,064	104.7	71,458	94.6
休日急患診療	35,100	36,733	104.7	27,391	78.0
合計	50,216,227	37,813,568	75.3	44,070,777	87.8

* 特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。
(地方自治法第209条)

企業 (水道) 企業会計 収支状況

収益的収支	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	予算対比(%)	資本的収支	予算現額(千円)	収入・支出済額(千円)	予算対比(%)
収益的収入	7,093,265	7,142,792	100.7	資本的収入	1,425,817	1,429,096	100.2
収益的支出	6,540,856	6,414,803	98.1	資本的支出	2,534,837	2,412,244	95.2

* 収益的収支…家庭への給水や県水の受水などの営業活動から生じる収入と支出のことです。
* 資本的収支…将来の給水などに備えて浄水場を建設するなど、設備投資から生じる収入と支出のことです。

市債 (長期借入金) 市債現在高

会計別	金額(千円)
一般会計	62,060,643
特別会計	25,050,922
下水道	869,544
公共地下駐車場	18,000
西口土地区画整理	15,088,815
水道	103,087,924
合計	

* 市債とは、市が多額の経費を要する事業を行う場合に、その経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。

財産 市有財産 現在高

土地・建物(道路・水路を除く)	面積	金額(千円)
土地	2,677,090.19㎡	339,208,639千円
建物	673,212.42㎡	70,244,840千円

積立基金	基金名	金額(千円)
財政調整基金	4,490,597	
職員退職手当基金	3,768,581	
庁舎建設基金	559,214	
その他12基金	2,675,437	
合計	11,493,829	

財政指数等比較表

平成6年度から同10年度まで、5年間の財政状況(普通会計決算)を指数で表すと、次のとおりです。

指数等	区分	年度	川越市	埼玉県内市町村計	全国市町村計	説明
經常収支比率		6	74.9%	77.0%	81.2%	經常収支比率は、經常一般財源が經常的経費に使われた割合で、比率が高いほど財政構造の弾力性に欠けるとされる。川越市は、県内、全国と比較してやや低いが、今後も注意を要する。 ●經常一般財源=市税など經常的な一般財源。 ●經常的経費=職員人件費・施設の維持管理費・扶助費・公債費など經常的な経費。 * 42,852,974千円÷54,744,448千円×100=78.3%
		7	77.7%	78.5%	81.5%	
		8	79.2%	81.0%	83.0%	
		9	75.8%	80.2%	83.5%	
		10*	78.3%	82.8%	85.3%	
公債費負担比率		6	8.1%	9.2%	12.8%	公債費負担比率は、公債費に使われた一般財源の、一般財源総額に対する割合で、比率が高いほど公債費による財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較して低いが、今後も注意を要する。 ●公債費=地方債の元利償還金など。 * 5,880,642千円÷63,283,670千円×100=9.3%
		7	8.5%	10.0%	13.5%	
		8	9.2%	10.6%	14.2%	
		9	11.4%	11.7%	15.1%	
		10*	9.3%	12.4%	15.8%	
積立基金現在高(市民1人当たり)		6	20,332円	42,402円	94,073円	積立基金は、年度間の財源調整のために積み立てる財政調整基金のほか、特定の目的のために積み立てる基金があり、額が多いほど財源の余裕があると言える。川越市は、県内、全国と比較してかなり少額であり、今後に備えて、積み立てに努める必要がある。 * 8,574,716千円÷322,478人=26,590円
		7	22,159円	39,684円	91,686円	
		8	23,648円	43,938円	89,882円	
		9	24,897円	43,815円	87,548円	
		10*	26,590円	42,549円	83,975円	
地方債現在高(市民1人当たり)		6	157,973円	186,700円	329,529円	地方債現在高は、過去に借り入れた地方債の未償還元金で、額が多いほど将来の財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較して少額だが年々増加傾向にあり増加率も高く、今後も注意を要する。 ●地方債=地方公共団体が建設事業などを行う際に借り入れる借入金で、財政負担の平準化や世代間負担の公平化が図れるが、将来の財政負担となる。 * 65,072,240千円÷322,478人=201,788円
		7	165,381円	204,423円	371,165円	
		8	178,709円	222,183円	407,018円	
		9	174,208円	228,331円	430,757円	
		10*	201,788円	233,678円	452,334円	
債務負担行額(市民1人当たり)		6	94,614円	85,547円	70,000円	債務負担行額は、地方公共団体が負っている債務(地方債等を除く)のうち、翌年度以降に支出が予定されているもので、額が多いほど将来の財政負担が大きい。川越市は、県内、全国と比較してやや多く、土地開発公社による先行取得には、十分に注意する必要がある。 * 23,779,028千円÷322,478人=73,738円 (23,779,028千円のうち13,104,691千円は、土地開発公社の先行取得に対する買戻し予定額)
		7	93,034円	87,085円	69,882円	
		8	84,876円	79,931円	69,417円	
		9	91,396円	74,402円	67,758円	
		10*	73,738円	71,612円	64,525円	

普通会計=地方公共団体間の財政比較をする場合に便宜的に用いられる会計区分で、川越市の場合「一般会計」に「休日急患診療特別会計」「西口土地区画整理特別会計」を加えたもの。人口は、平成11年3月31日現在です。

積立金還元融資事業

皆さんが納めた厚生年金や国民年金の資金の一部は年金積立金還元融資事業として、また郵便局の簡易保険や年金保険の資金の一部は簡易生命保険積立金融資事業として、市町村の事業に融資されています。本市では、昨年度完成した次の施設等が、これらの融資を受けています。

年金積立金還元融資事業

- 斎場火葬炉改修事業
- 仮称川越市新清掃センター建設推進事業
- 東清掃センター改修整備事業
- 小畔の里クリーンセンター鉛直遮水事業
- 簡易生命保険積立金融資事業
- 電線地中化事業(市道1210号線)
- 中学校用地取得事業(砂中学校)
- 公共下水道事業

二十一世紀の川越市のために

市職員・消防組合職員を募集します

●募集人員は、欠員状況等により、変更になる場合があります。給与・勤務時間・休暇等、詳しくは募集案内をご覧ください。

市職員

【職種・募集人員・受験資格】

受験資格は、それぞれすべての要件を満たすことが必要です。

事務職Ⅰ(23人)：①大学、短大、高校を来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が、短大Ⅱ昭和49年4月2日以降、大学Ⅱ昭和49年4月2日以降、短大Ⅱ昭和51年4月2日以降、高校Ⅱ昭和53年4月2日以降

事務職Ⅱ(1人)：①社会福祉士の資格を有する②生年月日が昭和41年4月2日以降



土木職Ⅰ(8人)：①大学で土木を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和49年4月2日以降

土木職Ⅱ(1人)：①大学で造園を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和49年4月2日以降

建築職(2人)：①大学で建築を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和49年4月2日以降

化学職(1人)：①大学で化学を専攻し、来年3月卒業見込みまたは卒業している②生年月日が昭和49年4月2日以降

保育士職(8人)：①保育士資格を有するか、来年3月31日までに同資格を取得見込み②生年月日が昭和51年4月2日以降

栄養士職(1人)：①栄養士免許を有するか、来年3月31日までに同免許を取得見込み②生年月日が昭和51年4月2日以降

保健婦(士)職(2人)：①保健婦(士)免許を有するか、来年

和41年4月2日以降

春に行われる国家試験で同免許を取得見込み②生年月日が昭和35年4月2日以降

十六万六千九百八十円～二十万七千七百九十円(学歴等により異なります)。

【初任給】

【受験申し込み(郵送不可)】

【採用試験】

【職種・募集人員】

【受験資格】

すべての要件を満たすことが必要です。

①生年月日が、昭和45年4月2日～同58年4月1日

②身体障害者手帳の交付を受けている

③自力により通勤ができ、かつ、

身体障害者の採用試験

試験日：9月17日(日)

試験会場：埼玉県川越商業高等学校

【採用試験】

試験日：9月25日(日)

試験会場：北公民館

【職種・募集人員】

【受験資格】

職員課(市役所本庁舎四階)・出張所・南連絡所(アトレ一階)・川鶴連絡所・本川越駅証明センター(西武本川越ペペ二階)

で七月十日(月)から配布します。

問い合わせ：職員課人事係☎内線2231

【募集人員】

十四人程度。

【受験資格】

①大学・短大・高校を来年3月卒業見込みまたは卒業し、生年月日が、大学Ⅱ昭和49年4月2日以降、短大Ⅱ昭和51年4月2日以降、高校Ⅱ昭和53年4月2日以降

消防組合職員

②高校を卒業し、救急救命士の資格を持つか来年4月1日現在で救急救命士の国家試験受験資格を有し、生年月日が、昭和49年4月2日以降

十七万八千九百七十円～二十万五千四百八十円(学歴等により異なります)。

【初任給】

【受験申し込み(郵送不可)】

【採用試験】

試験日：9月17日(日)

試験会場：消防組合消防本部(神明町四八・四)

【職種・募集人員】

【受験資格】

消防本部および各消防署・分署で七月十日(月)から配布します。

問い合わせ：川越地区消防組合消防本部総務課人事教育係☎2241

0741内線218

小江戸川越花火大会

小江戸川越観光推進協議会主催

7月20日(祝)、午後5時30分～8時50分

会場…伊佐沼公園



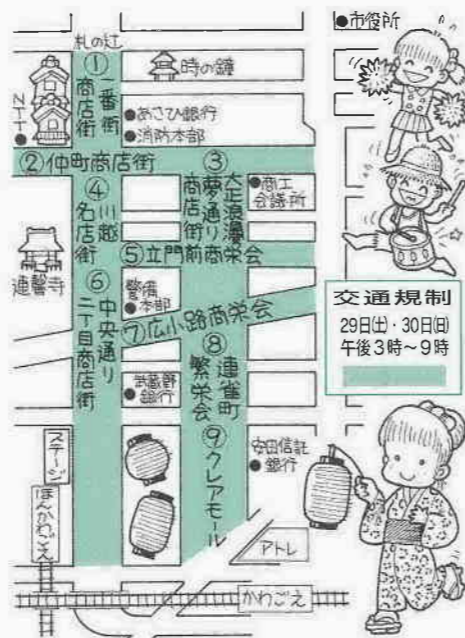
- *天候不良の場合は、7月22日(土)に実施します。
- *午後7時30分ころから花火の打ち上げを行います。
- *当日、臨時の直通バスを本川越駅および川越駅から随時運行します。
- *花火大会当日は、左図のように交通規制が行われます。混雑が予想されますので、安全運転に努めてください。
- *当日、初雁球場を午後5時から花火見物用に開放します。
- *市内循環バス東コースの一部区間がう回となります(詳しくは、総合交通政策課都市交通政策担当☎内線2134にお尋ねください)。

問い合わせ…川越市観光案内所☎46-2027▶花火情報案内(ハローダイヤル)☎048-824-8600

親も子も揃いの浴衣 百万灯 2000

第19回 川越百万灯夏まつり 7月27日(木)～30日(日)

- 開会式 29日(土)/午後4時20分～
本川越駅前交差点特設ステージ
 - パレード(県警音楽隊ほか) 29日(土)/午後4時40分～
本川越駅前→一番街
 - みこし 29日(土)/午後5時10分～
本川越駅前→一番街→大正浪漫夢通り
 - ふれあいサンパ KAWAGOE 29日(土)/午後6時30分～
本川越駅前→連雀町交差点
 - 大道芸大会 30日(日)
一番街
 - お囃子競演会(川越市囃子連合会) 29日(土)・30日(日)
安田信託銀行川越支店前
 - チャリティーワッペン福引大会 29日(土)/午後3時～9時
30日(日)/午前10時～午後9時
武蔵野銀行川越支店駐車場
*ワッペンは川越商工会議所で販売中(100円)。
 - 商店街イベントガイド 29日(土)・30日(日)
 - ①一番街商店街 ジャンボ灯ろう設置・ジャンボ輪投げほか
 - ②仲町商店街 ヨーヨー釣り・スーパーボールすくい(30日)
 - ③大正浪漫夢通り商店街 夢通りちびっこ広場(30日)
 - ④川越名店街 フリーマーケット(30日)
 - ⑤立門前商栄会 バターゲームほか
 - ⑥中央通り2丁目商店街 お楽しみコーナーほか(30日)・浴衣無料着付け
 - ⑦広小路商栄会 ちびっこ消防体験広場(30日)
 - ⑧連雀町繁栄会 チャリティー抽せん会
 - ⑨クレアモール クレアモール変身仮装パレード&コンテスト(29日)
まつりスクエア屋台など
- *天候などにより行事の内容・時間を変更することがあります。



臨時休業

川越百万灯夏まつりのため、市営駐車場は、下記の期間、臨時休業します。
市営連雀町駐車場・市営幸町駐車場
7月29日(土)・30日(日)
*7月29日(土)・30日(日)、あさひ銀行川越支店と本川越支店および武蔵野銀行川越支店の駐車場の一般開放は行いません。
問い合わせ…商工振興課商工係☎内線2723

市立博物館 第10回收藏品展

暮らしのよそおい - 祝い・粹・祭り

7月22日(土)～9月10日(日)

寄贈された資料の中から、「着物(和服)」を取り上げます。人生の節目の祝いに着用した晴れ着や、ふだん着でありながら粋な着物の代名詞になっている縞の着物、祭り衣装等を展示します。

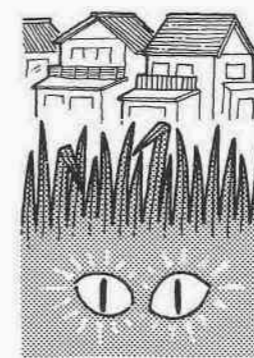
開館時間…午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

会場…市立博物館特別展示室
入館料…大人=200円(160円)▶学生・生徒=100円(80円)▶児童=50円(40円)

* () 内は20人以上の団体料金。
* 休館日=毎週月曜日・7月28日(金)・8月25日(金)

問い合わせ…市立博物館☎22-5399

しっかりと管理 あなたの空き地



雑草が伸びぼうだいになっていく空き地は、害虫の発生やごみの不法投棄の原因となる可能性があります。また、火災や防犯の面から見ても、とても危険な状態にあります。近隣の迷惑にならないために

市立小中学校以外に通学する児童生徒の予防接種

市教育委員会では、市立小中学校以外の小中学校に通う児童生徒の予防接種を下記のとおり実施します。市が費用を全額負担します。接種を希望する方は、教育指導

課でパンフレットと予診票を受け取ってください。
接種の種類：個別接種
接種対象者と接種時期
風しん：中学三年生(8月～10月)

川越市市民会館大ホール改修工事延期のお知らせ

広報川越九八五号(六月二十五日発行)の二十ページ・主な公共施設の催しものガイドでお知らせした市民会館大ホールの改修工事は、平成十四年度(予定)に延期します。休館を予定していた来年七月一日(日)～九月三十日(日)も、通常どおり利用できます。改修工事の日程については、決まりましたらお知らせします。
問い合わせ：市民会館☎22-4678

平成十一年度情報公開制度の運用状況を報告します

市民の市政への参加促進と開かれた市政の推進のため、市で保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。このほど、平成十一年度の運用状況がまとまりました。

表1・実施機関別処理件数(件)

実施機関	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	合計
議会	0	0	0	0	0
市長	27	139	3	5	174
教育委員会	3	10	3	2	18
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	0	0	1
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0
合計	31	149	6	7	193

請求・申し出の処理件数(件)

区分	全部公開	部分公開	非公開	取り下げ	合計
請求	23	40	6	4	73
申し出	8	109	0	3	120
合計	31	149	6	7	193

請求者・申し出者の区分(件)

区分	市民	在勤者	在学者	法人	利害関係者	その他	合計
	90	1	0	38	0	64	193

伊達市への善意ありがとうございました

有珠山の噴火により被害を受けた伊達市への義援金は、六月三十日で受け付けを終了しました。受け付けを開始した四月三日以降、多くの市民の皆さんから善意が寄せられ、累計七十万円が集まりました。

この義援金は伊達市の災害対策本部に送りました。ご協力いただいた市民の皆さんに、厚くお礼を申し上げます。
問い合わせ：福祉課総務係☎内線2523

高齢者の交通事故急増

高齢者交通安全教育推進対策実施中・高齢者に思いやりといたわりを心がけましょう

昨年、市内で起きた六十五歳以上の交通事故死者数は、二百六十六人(死亡六人)に達し、前年を五十人上回りました。そこで、高齢者の交通事故防止を目的に、八月三十一日(木)まで川越警察署に推進本部を設置。関係機関等が連携して、高齢者への重点的な交通安全教育や高齢者をいたわる交通環境づくりを推進しています。今後、高齢者の社会参加が増えるとともに、高齢者の関係する交通事故の増加が心配されます。高

- ①道路の斜め横断はしない
 - ②必ず横断歩道を渡る
 - ③できるだけ歩道を歩く
 - ④交差点では、必ず左右の安全を確認する
 - ⑤信号無視はしない
 - ⑥夜間の外出は、明るい色の服を着て、反射材等を身に着ける
 - ⑦自転車に乗る場合は、乗る前に安全点検を行い、故障があるときは修理してから乗る
 - ⑧交差点では、必ず一時停止を行い左右の安全確認をする
 - ⑨お酒を飲んだときや疲れているときは、乗らない
 - ⑩無理な運転はしない
 - ⑪夜間の運転はできるだけ避け、やむを得ず乗るときは必ずライトを付ける
 - ⑫自動車に乗る場合は、無理な運転はしない
 - ⑬必ずシートベルトを着用する
 - ⑭お酒を飲んだときや疲れているときは、乗らない
 - ⑮見通しの悪い交差点では、必ず一時停止を行い左右の安全確認をする
 - ⑯七十五歳以上の高齢者は、高齢者マークを付けて運転する
- 問い合わせ：総合交通安全課 安全指導係☎内線2134

死亡事故多発！ 無謀運転・過労運転に注意 夏の交通事故防止運動実施中

7月10日(月)～31日(月)

- 重点項目
1. 子どもと高齢者の交通事故防止
 2. チャイルドシートとシートベルト着用の徹底
 3. 夜間における重大事故の防止

川越市役所 ☎0492-24-8811

選挙結果のお知らせ

衆議院小選挙区選出議員 埼玉県 埼玉県知事

候補者名(届け出順・敬称略)	得票数	()内は埼玉県
小中野きよし	五二、九五六票	(七六、三六六票)
高橋勇	一一、〇五六票	(一五、三五七票)
田川ひであき	二四、九七三票	(三九、二〇〇票)
小宮山泰子	三七、三九四票	(五三、三三四票)
比矢島つねお	二二、九六一票	(三七、二二〇票)

小II小選挙区当選 比II比例代表当選

候補者名(届け出順)	得票数	()内は北関東ブロック
政党内閣連合	八三六票	(三七、七七七票)
日本共産党	二一、五九二票	(六七、六一五票)
公明党	二二、二〇七票	(七九、一一四票)
自由党	一六、四三四票	(七八、八八八票)
民主党	三四、五八六票	(一一、五五二、二二〇票)
自由民主党	三五、二八一票	(二、九二四、六二九票)
社会民主党	一五、四七九票	(五一、八、六四七票)

有効投票一四六、四一五票 投票率五八・九三パーセント

最高裁判所裁判官国民審査

氏名	得票数	()内は埼玉県
亀山継夫	一五、六六四票	(二四、五二九票)
大出峻郎	一四、三九八票	(二五、七九五票)
町田顯	一四、〇〇票	(二六、一八三票)
金谷利廣	一四、四六八票	(二五、七二五票)
奥田昌道	一四、三四二票	(二五、八五一票)
山口繁	一五、一〇〇票	(二五、〇九三票)
元原利文	一一、九九三票	(二七、二〇〇票)
梶谷玄	一三、一七二票	(二七、〇二二票)
北川弘治	一四、六一一票	(二五、五八二票)

有効投票一四六、八九九票 投票率五八・七五パーセント

埼玉県知事

候補者名(届け出順・敬称略)	得票数	()内は埼玉県
加藤盛雄	一〇四、五三四票	(一一、一八五、三二五票)
高橋あきお	三四、七五七票	(六八、〇、三七五票)
加藤盛雄	六、二四四票	(一六、二、四六七票)

有効投票一四五、五三五票 投票率五九・七一パーセント

問い合わせ：川越市選挙管理委員会☎内線3711

65歳以上の方の介護保険料の納付は、10月から

問い合わせ…介護保険課保険料資格担当☎内線2570

■軽減措置が取られています

ことし4月から介護保険制度が始まり、40歳以上の方に介護保険料を納めていただくことになりました。

このうち、65歳以上の方(第1号被保険者)については、特別対策として軽減措置が取られています。ことし4月から9月までの半年間は、保険料を徴収しません。さらに10月から来年の9月までの1年間、保険料が半額に減額されます。

■納付には、特別徴収と普通徴収があります

平成12年度の介護保険料は、10月から納め始めることとなります。年金からの天引きにより納める特別徴収は、10月に支払われる年金から始まります。市から送られる納付書により金融機関等で納める普通徴収は、10月が最初の納期になります(表1)。

■保険料の額は、5段階に分かれています

保険料額は、本人と世帯の所得の状況により5段階に区分されます(表2)。納める保険料の額は、被保険者あてに通知します。特別徴収の方へは9月初めに、普通徴収の方へは10月初めにそれぞれ通知する予定です。



(表1) 介護保険料を納付する月(平成12年度)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○		○		○	
普通徴収	○	○	○	○	○	

(表2) 所得段階別の年間保険料額

段階	対象者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第1段階	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の場合等	3,900円	11,700円	15,600円
第2段階	世帯全員が、住民税非課税の場合等	5,800円	17,600円	23,400円
第3段階	本人は住民税非課税で、世帯のだれかに住民税が課税されている場合等	7,800円	23,400円	31,300円
第4段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が250万円未満の場合等	9,700円	29,300円	39,100円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上の場合	11,700円	35,200円	46,900円

所得段階区分の例

■高齢者夫婦世帯(夫70歳・妻67歳)の場合

① 夫：住民税非課税 妻：住民税非課税	夫＝第2段階 妻＝第2段階	・世帯全員が非課税なので夫婦とも第2段階。
② 夫：住民税課税(合計所得金額300万円) 妻：住民税非課税	夫＝第5段階 妻＝第3段階	・夫は課税があり所得が250万円以上なので第5段階。 ・妻は非課税だが夫が課税のため第3段階。

■高齢者を含む世帯(母75歳・夫48歳・妻45歳・子20歳)の場合

① 母：住民税課税(合計所得金額200万円) 夫：住民税課税 妻：住民税非課税 子：住民税非課税	母＝第4段階 夫＝ 妻＝ 子＝	・母は課税があり所得が250万円未満なので第4段階。 ・夫と妻は、第2号被保険者(40～64歳)なので保険料は医療保険料に上乘せ。 ・子は被保険者でないので保険料なし。
② 母：住民税非課税 夫：住民税課税 妻：住民税非課税 子：住民税非課税	母＝第3段階 夫＝ 妻＝ 子＝	・母は非課税だが世帯に課税者(夫)がいるので第3段階。 ・夫・妻・子は、①に同じ。
③ 母：住民税非課税 夫：住民税非課税 妻：住民税非課税 子：住民税非課税	母＝第2段階 夫＝ 妻＝ 子＝	・世帯全員が非課税なので母は第2段階。 ・夫・妻・子は、①に同じ。

国民健康保険税(国保税)の納税通知書を発送

ことしから、医療保険分と介護保険分を併せた額を納めていただくこととなります

問い合わせ…国保医療課国保収納係☎内線2477

■国保税の納税通知書を7月10日(月)に発送

平成12年度の国保税は、医療保険分と介護保険分を併せた額を納めていただくことになりました。

また、国保医療費が年々増えており、国保の適正な運営が困難となっています。このため、平成3年度に改定して以来、据え置いてきた医療保険分の賦課限度額が、42万円から48万円に改定されました。なお、納期は年6回です。

加入している皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■国保加入者の介護保険分

40歳から64歳の方(第2号被保険者)は、加入している医療保険の保険料(税)といっしょに介護保険の保険料を納めることになりました。国保加入者は国保税の中に介護保険分が含まれます。介護保険分の賦課限度額は7万円です。

65歳以上の方(第1号被保険者)は、受給している年金の1年間の額が18万円以上の場合、その年金から介護保険料が天引きされます。年金が18万円未満の方や、年度の途中で65歳になった方などは、個別に納めていただくこととなります。

■納税義務者は世帯主

国保税(医療保険分と介護保険分)

の納税義務者は世帯主です。世帯主が会社等の医療保険に加入している場合や、介護保険の資格がない40歳未満の場合であっても、その世帯に国保加入者がいる場合には、世帯主の方が納税義務者です。

■国保税の軽減と減免

所得が少ない世帯は、国保税(医療保険分・介護保険分)の均等割分が軽減されます。

世帯の所得の合算額が33万円より少ない…6割軽減
世帯の所得の合算額が33万円+(24万5千円×世帯主を除く加入者数)より少ない…4割軽減

この軽減措置は、申告された所得で判定します。世帯の中に、未申告者(扶養されている方は除く)がいると判定できません。国保加入者は、所得の有無にかかわらず、申告してください。

災害により損害を受けた世帯や、病気などで前年に比べ所得が著しく減少した世帯は、申請により国保税を減免できることがあります。

■国保税(医療保険分と介護保険分)の計算の基礎

医療保険分・介護保険分、共に所得割と均等割の合計となっています。所得割額は、前年中の所得を基に計算します。均等割額は加入者の人数に

より計算します。そして、計算した医療保険分・介護保険分を併せて国保税として賦課します。

賦課限度額は、医療保険分が48万円、介護保険分が7万円。合計の賦課限度額は、55万円となります。

■国保税の算出方法

①医療保険分…加入しているすべての方が対象

●所得割額(前年の所得から算出される税額) = (総所得金額 - 基礎控除33万円) × 7.8%

* 総所得金額とは給与所得者の場合、給与所得控除後の金額をいいます。

* 給与所得は2万円を、65歳以上の年金受給者は17万円を、基礎控除のほかに控除します。

●均等割額(世帯の国保加入者の人数から算出される税額) = 被保険者1人につき9,600円

②介護保険分…加入されている40歳から64歳までの方が対象

●所得割額(前年の所得から算出される税額) = (総所得金額 - 基礎控除33万円) × 1.0%

* 給与所得は、基礎控除のほかに2万円を控除します。

●均等割額(世帯の国保加入者のうち、40歳から64歳までの人数から算出される税額) = 被保険者1人につき9,600円

国保税の計算例

国民健康保険税 = ①医療保険分 + ②介護保険分 (100円未満切り捨て)

	所得割額	均等割額	計	国民健康保険税
Aさん(38歳) 給与所得者 前年中の所得400万円	① (400万円 - (33万円 + 2万円)) × 7.8% = 284,700円 ② 年齢が40歳未満のためかかりません	9,600円 0円	294,300円 0円	294,300円
Bさん(48歳) 自営業者 前年中の所得450万円	① (450万円 - 33万円) × 7.8% = 325,200円 ② (450万円 - 33万円) × 1.0% = 41,700円	9,600円 7,600円	334,800円 49,300円	384,100円
Cさん(65歳) 公的年金受給者 前年中の所得150万円	① (150万円 - (33万円 + 17万円)) × 7.8% = 78,000円 ② 年齢が65歳のため、介護保険分は年金から天引き	9,600円 0円	87,600円 0円	87,600円

学生納付特例の手続きは、お早めに

国民年金保険料を納めるのが困難な学生には、学生期間中の保険料が猶予される納付特例制度があります。

大学・専門学校など(夜間・通信教育課程を除く)の学生は、本人の所得が六十八万円以下の場合、申請することにより保険料の納付をしなくてもよいことになりました。

- は、十年以内ならさかのぼって納めることができる追納制度もあります。追納した期間は、老齢基礎年金の年金額に反映します。
- 今年度は、七月末までに申請書の提出があれば、ことし四月にさかのぼって、納付特例が承認されます。
- 申請に必要なもの
 - 年金手帳(お持ちの方)・印鑑・学生証・所得証明書(平成12年1月2日以降、転入した方で所得がある場合)
- 問い合わせ：国民年金課年金推進係 ☎内線2481

老齢基礎年金を受給するには

原則として二十五年以上の資格期間を満たした方が、六十五歳になると受給できるのが老齢基礎年金です。

- 資格期間とは
 - ①国民年金保険料を納めた期間
 - ②国民年金保険料の免除を受けた期間
 - ③合算対象期間(カラ期間)
 - ④昭和36年4月1日以降、20歳以上60歳未満の方が厚生年金・共済組合に加入した期間
 - ⑤昭和61年4月1日以降、第三号被保険者として納付と見なされる期間
- 期間
 - ①合算対象期間(カラ期間)とは、昭和三十六年四月以降の次にあげる期間等です。
 - ②会社員・公務員の配偶者で任意加入しなかった期間(昭和61年3月まで)
 - ③学生で任意加入しなかった期間(平成3年3月まで)
 - ④海外に住んでいた期間
 - ⑤厚生年金などから脱退手当金を受けた期間(昭和61年3月まで)
- 問い合わせ：国民年金課年金業務係 ☎内線2483

農薬の空中散布を実施します

水稲の病害虫防除のため、左表の区域の水田耕地で農薬の空中散布を実施します。

月日	区域
7・21(金)	芳野(石田本郷のみ)・古谷
8・1(火)	芳野(石田本郷除く)・南古谷
8・2(水)	名細・山田・田面沢

散布実施にあたっては、危被害防止に万全を期しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- *天候により散布時間の延長や日程を変更することがあります。
- 問い合わせ：川越市病害虫防除協議会(入間農業共済組合内) ☎35・8711
- 除所(川越農林振興センター内) ☎42・1810

「勤労者住宅資金融資」のご利用を

市では、雇用労働者(給与所得者)の方が、市内に自分が住むための住宅を取得する場合に、金融機関と協力して、低利のマイホーム資金を融資しています。

- 融資対象者(条件にすべて該当する方)
 - 同一事業所に二年以上勤務している
 - 年齢が20歳以上60歳以下で、同居(予定)の親族がいる
 - 建築確認を受けた新築・増改築・購入であること
 - 購入の場合は、建築後十七年以内
 - 新築・増改築の工事着手および購入の場合の引き渡
- 融資条件
 - 融資額：最高千五百万円
 - 利率：変動金利(団体信用生命保険付き)
 - 本制度の取扱金融機関
- 返済方法：元利均等月賦償還(ボーナス併用、繰り上げ償還可)
- 返済期間：三十年以内(完済時70歳以下)
- 担保：原則として第一順位
- 申込用紙(商工振興課で配布)と添付書類を市内の取扱金融機関に提出。
- 問い合わせ：商工振興課労政係 ☎内線2724

の変動金利型住宅ローンの利率から、〇・三パーセントを差し引いた利率

同和教育シリーズ これからの人権啓発の課題⑩

このシリーズは、平成十一年二月に奈良教育大学名誉教授・中川喜代子さんを招いて行った同和問題講演会の要旨をまとめたものです。

五十億の顔
アメリカやフランスの小学校低学年の子どもたちの人権学習で、よく使用される「人権教育」のテキストに、「五十億の顔」という絵本があります。

それは、「今、この地球上には、約五十億の人間が生活しています。この人々が手をつなぐと赤道を百五十三周する、六百二十万三千六百四十六キロメートル。それは、また地球と月との距離の十六倍の、長い人の輪でつながることになるのです。この五十億の人々は、一人として同じ人はいません。私たちはひとりひとり、みんな異なっています。みんな違った存在、それぞれユニークな存在なのです」という叙述から始まります。

そして、「私たち地球に住む五十億の人間は、それぞれ独自のシルエットを持ち、それぞれ異なった肌の色、目の形、瞳の色を持っていること。私たちが着る服も、毎日、口にしてる食べ物も、住む家も、世界のそれぞれの国によって異なっていること。また、音(楽)が大好きな人々がいると思



夏休みは、友好都市・姉妹都市へ行こう

友好都市・棚倉町(福島県)と姉妹都市・小浜市(福井県)の魅力を紹介します。

棚倉町には、ギリシャ建築をモチーフにした「ルネサンス棚倉」という宿泊研修施設があります。広大な敷地内には、ホテルやコテージのほか、アーチェリー・乗馬・テニス・室内プールなどがあり、さまざまなスポーツが楽しめます。

また、棚倉町には、山本不動尊や奥久慈県立自然公園など、歴史や風土を感じさせる場所もたくさんあり、大自然を満喫できます。

海のある奈良。そのことばからもわかるとおり海と文化の香りが漂う都・小浜市。日本海側のほぼ中央に位置した若狭小浜は、陸海路の交通要所であったと同時に、大陸文化の玄関口として発展してきました。たくさんの文化遺産が



ギリシャ建築をモチーフにした美しい外観を持つ「ルネサンス棚倉」



多くの会員が土のう作り訓練に参加しました

「自分の地域は自分で守る」を合言葉に

6月4日、岸町1丁目自治会では、自主防災会を中心とした水防訓練を実施しました。同自治会の自主防災会が発足したのは平成8年。ことしで4回目になります。栗原博司自治会長(62歳)は「他の自治会で土のうが不足して困ったという話を聞きました。緊急時は、行政でも十分な対応ができない場合があると思います。そのようなときに備えて、私たちは常に300袋の土のうを準備し、水害に備えています」と、自主防災の大切さを話してくれました。

暮らし広がる地域のわ自治会活動から

省エネの鉄人見参

環境政策課節電推進係 ☎内線2612

「朝顔で省エネ！」

(平野伊助さん・68歳・宮下町一丁目)



僕は、フランクリン。今回は、男性の鉄人の登場だよ！昔ながらの方法や照明機器の改造をするなど、技の幅がいろいろと広そうだよ。



今月の鉄人
自宅の屋根には、太陽光発電装置を取り付け、積極的に節電に取り組んでいます。

鉄人のくふう

- 日さしの強い窓際に、朝顔などの鉢植えの植物を置いて日よけにする。
- 部屋や廊下の照明は、一つ置きに付ける。
- 冷房には、エアコンと扇風機を併用して、効果的に使用。
- 自動点灯方式になっていた門灯を、タイマー方式に変え、点灯する時間を調整。
- 雨水をためて利用する方法を研究中。

鉄人、省エネの極意は？



昔、電気はたいへん貴重なものと教えられました。それが身についた。それが身についているんですかね。特に無理なく省エネを行っているという感じは？

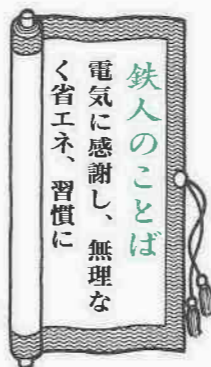


プランターに朝顔を植え、よしずのように窓際にはわせる。見た目にも涼しくてオススメ！

プランターを使うのが2階の窓でもOK!



エネルギーに感謝している様子が印象的な鉄人でした。



鉄人のことば
電気に感謝し、無理なく省エネ、習慣に



最近増えている間接照明を多用した部屋なので、一部の電球を外す。

防災シリーズ 災害に備えよう 4

防災課防災担当 ☎内線2241

風水害に備えて(その2)

水害後の対策

- 断線した電線がある場合は、電力会社に連絡し、近づかないようにする。
- 落下物や家屋の倒壊の危険がないか確認し、あれば補強するか除去するようにする。
- 水害後は衛生に注意し、水道水は、一度煮沸してから使用する。また、手の消毒は忘れずに行うようにする。
- 灯油や農薬など、危険物の漏れ出しがないか確認する。
- けがをしないように長そでを着用し、作業時には、なるべくヘルメットをかぶる。
- 家の中は、風通しをよくし、乾燥させる。
- 六月から、台風の大きさを表す場合は、強風域の半径が五〇〇キロメートル以上の台風用いる「大型」「超大型」といった表現のみに、また、強さを表す場合は、最大風速が毎秒三三メートル以上の台風用いる「強い」「非常に強い」「猛烈な」といった表現のみになりました。
- 水害後には、さまざまな危険が潜んでいるため、浸水時には、棒を使うなどして、足もとの安全を確かめながら避難する。
- 水深が腰の高さまでであるような場合は、無理せず高い場所で救援を待つ。
- 荷物はできるだけ整理し、背負うなどして軽装で避難する。

Your health! 健康アドバイス

結核を忘れてはいませんか？

総合保健センター
健康増進課成人保健係 ☎29-4124

最近、結核の集団感染や院内感染について耳にすることが多くなっています。確かにわが国において、戦後順調に減少してきた結核患者の発生数は、平成九年以降増加に転じており、埼玉県や川越市においても同様の傾向にあります。例えば、平成十一年に埼玉県で新たに発生した結核患者数は約千九百人に上ります。多くの場合、結核菌に感染しても免疫の力で発病は抑えられます。しかし、結核菌は死滅したわけではなく、加齢や病気などをきっかけに再び活動を開始します。近年の患者発生数の多くの部分は、こうした高齢者の方々によって占められています。

一方、若い世代の大部分は、実際に結核菌に接したことがなく、一たび菌に接触する機会があれば、容易に感染が起る状況にあります。気密性のよい建物や不規則な生活、無理なダイエットなど、さまざまな環境・習慣が、結核の感染や発病の機会を増大させています。

結核は、患者さんのせきなどで空気中に飛び散った菌を吸い込むことにより感染します。しかし、抵抗力があれば発病を防ぐことができます。また、発病するとしても数か月から一年くらいはかかり、さらに菌がたんに混ざって出てくるまで(人とうつるようになるまで)には時間がかかります。そこでせき、たん、発熱などかぜのような症状が二週間以上続く場合には、結核のことを忘れずに、早めに医療機関で受診してください。また、市町村や会社・学校・施設などでの健康診断(胸部エックス線撮影)を毎年必ず受け、早期発見・早期治療に努めましょう。



埼玉県川越保健所保健予防推進担当から原稿をいただきました。

消費生活レポート 70

上手に使おうクレジットカード ～紛失には気をつけて～

事例1 盗難されたクレジットカードが悪用され、200万円もキャッシングされた。カード会社から全額請求されたが納得できない。いっしょに盗まれた免許証から生年月日がわかったらしい。暗証番号は生年月日だった。

消費者へのアドバイス

クレジットカードは、現金がなくても、買い物やキャッシングができる便利なものです。クレジットとは、サービスや商品を先に受け取り、支払いは後にするというシステムです。契約するときは、次の点に気をつけましょう。

- (1)契約書は必ず読み、①何を契約するか②契約の相手方③支払いの回数・支払い期日・引き落とし口座・支払い方法を確認する。
- (2)ほんとうに必要なかどうか、十分に考える。
- (3)購入にクレジットを利用する必要があるか考える。
- (4)支払いを続ける意志をしっかりと持つ。
- (5)他のクレジットの支払いはどれくらいあるか、新たにクレジット契約しても大丈夫かを確認する。
- (6)利用控えは必ず保管し、請求書が届いたときに照合する。
- (7)紛失したら、すぐ届け出る。クレジットカードは自分のものでなく、カード会社から貸与されているもの。

カードは、責任を持って管理することが求められています。他人に貸して悪用されたときは、カードの契約者に支払いの義務があります。盗まれたり、紛失したりしたときは、すぐに最寄りの警察、カード会社に届け出てください。また、暗証番号は、生年月日や電話番号ではなく、自分以外にはわからない番号にしたほうが安全です。

事例の場合、暗証番号を生年月日にしていたため、免許証から特定されキャッシングされてしまったので、200万円支払うことになってしまいました。

生活情報センターでは、商品や契約などについての相談を受け付けています。
生活情報センター ☎26-7476 (相談専用)
相談日…月・水・木・金曜日、午前10時30分～午後4時30分
問い合わせ…生活情報センター ☎26-7066

なるほど 市民に役立つ所

保健所準備室 準備担当

川越市では、平成十五年四月に中核市移行を目指しています。中核市になると地域保健法により、独自に保健所を設置することが必要になります。そこで、川越市では、ことし四月に組織改正を行い、健康福祉部に保健所準備室を設けました。同準備室は、総合保健センター内に置き、中核市移行と同時に保健所を設置するため、準備を進めています。

現在、市内には、川越市を含め、三市二町を管内とする埼玉県川越保健所があります。川越市が保健所を設置することで、埼玉県から保健所関係の約千五百の事務が委譲されます。

保健所準備室では、これを受け、より市民の視点に立った総合的な保健衛生行政を推進するため、委譲される事務について調査研究し、市役所各課・埼玉県・厚生省との調整を図っていきます。

また、保健所の設置を円滑に進めるため、県への派遣研修等による専門職員の育成や、施設・設備の整備、保健所組織のあり方などについて検討しています。

あたらだむ

Q 広報川越の短歌・俳句・川柳のコーナーに応募を考えています。応募要領の中に、漢字にはふりがなを付けてくださいとありますが、すべてに必要なのですか。

A 毎月十日発行の広報川越の「よみものコラム」には、短歌・俳句・川柳のコーナーがあります。昨年度までは、それぞれの連盟に所属している市民グループのみの掲載でしたが、四月から、市内に在住するすべての方の応募が可能になりました。さて、募集要領にあるすべての漢字にふりがなを付けて応募していただく理由ですが、市では目の不自由な方のために、昭和四十二年から、声の広報を作成し、希望者の自宅へ

郵送しています。声の広報は、十日と二十五日発行の広報川越の内容を、朗読ボランティアの協力を得て、カセットテープに録音しています。漢字にふりがなを付けていただくのは、録音のときに必要になるからなのです。また、短歌・俳句・川柳に使用されることばには、作者により独自の読み方をしているものがあり、まちがって読むと、作風を壊してしまう場合があります。そのため、ふりがなを付けるようお願いしています。

ゆきゆきシルバート

写真があるから、毎日が楽しい

「写真を撮っていると、若い人とも、不思議と話が合うんです」と話すのは、岸周助さん(80歳・六軒町二丁目)。シャッターチャンス逃さないように、いつでもカメラを持ち歩いています。岸さんが本格的に写真を撮り始めたのは、六十五歳のころから。写真教室に通ったり、プロの方にアドバイスを受けたりしながら、撮影技術を磨き、コンクールで数々の賞を受賞してきました。

「始めたころは、雑誌やテレビなどでよい風景が掲載されたり、映し出されたりすると、必ずそこに行つて写真を撮っていました。今では、たまに行くぐらいです。それよりも、川越を撮っているほ

うがおもしろいからです。最近の作品には、川越の路地裏や職人を撮った作品が多く見られます。毎日、写真を撮りに出かける岸さん。家族の方は心配してないのかと尋ねると「何でもそうですけど、周りの人の協力がなかったらできません。私の場合は、家族の理解、特に妻が理解してくれているから、写真を撮り続けることができると思っています。ことばでは言えませんが、いつも感謝しています」と少し照れながら、妻・静江さんへの気持ちを隠さず話してくれました。

撮影時に心がけていることを聞いてみました。「まずは話を聞いて自分をわかってもらうことです。そうすると、いい表情が撮れることがあります」と豊かな経験から、貴重なアドバイスをいただきました。



カメラを持って、毎日伊佐沼へ行くことが日課になっている岸さんを、妻の静江さんが撮影しました。

「写真があるから、毎日が楽しいです。よく歩くから健康でもいられます」と岸さん。今後の目標は何かと問いかけると「百歳まで撮り続けることです」と笑顔で話してくれました。

おしゃべり倶楽部 136

気楽木

夫婦ウメ



川越七福神・寿老人の寺として知られる天然寺のウメは、夫婦ウメと呼ばれています。住職に話を伺うと「大小二つの実を付けることから、その名が付いたようです。神川町(埼玉県児玉郡)の無量院石重寺にある夫婦ウメから分けられたもので、川越のは孫木になります」と説明してくれました。神川町の夫婦ウメは、樹齢400年ともいわれ、県の天然記念物に指定されていましたが、老化が進み、平成元年に倒壊してしまいました。現在では、その子木から孫木の育成がされています。ことしの天然寺の実には、写真のように、二つ以上の実が寄り添っているものも見られ、夫婦というよりも、仲よく集う親子ウメといった感じがします。

みんなの作文

母の日のお手つだい

中央小学校四年

本山真帆



「どうしよう、食き、多そうだな。」

わたしは、まよっています。妹は、ねてしまいそうですし、お父さんは、まだ夜ごはんを食べ

ています。本当に、どうしよう。今日は日曜日だから、食きがとても多くて、お母さん一人では、たいへんそうです。日曜日は、家でお父さんと、おばあちゃん、いっしょに夜ごはんを、食べているのです。妹は、ねむたくて、ぐずりだしました。お母さんは、妹をなかせることになりました。妹は、

「おやすみ、お姉ちゃん。」

と言ってお母さんに手をひかれてねむたそうに、部屋に入っていました。今がチャンスです。わたしは、そばのいすにかけてあったエプロンをつけました。そして、台所から、おぼんをもってきました。そして、テーブルの上においてあったお皿やコップをおぼんの上のせて、台

所へはこびました。わたしは「重たいな、お母さんはいつものかな。」

と思いました。そして何おうふくかして、全部はこびおわりました。そうしたら、お母さんが部屋から出てきました。そして、「もう、すぐねちやつたの。つかれてたのよ。あ、お皿はこびしてくれたいの。」

と、テーブルをみて言いました。わたしは、

「そうだよ、だつて母の日だもん。お皿ふきもしようか。」

と言いました。そして、お母さんが洗ったお皿を、わたしがふきました。お母さんは、「ありがとう、本当にお姉さんになったね。」

と、言ってくれました。少しづつかされたけれどうれしかったです。

*ふりがなは広報室でつけました。

短歌

四元仰・選

力つき去る人あるいは頂点に立つ人士俵にまざまざと見る
参拜の人の絶えたる境内にくぐり鳴きて鳩はたむろす
愛憎の日々遠くなり今われは逝きたる人のただになつかし
一人居は「広報」が良き情報源読みもらさじと時間かけて読む
俯きて坂登り来しわが前に白き犬いて唸り脅かす
沈丁花香りゆたかに咲きそめて早春の雨に花弁ぬるる
いつの間に年重ね来て老いしわれ立ち居振舞いの鈍くなりたり
屋敷林映し静もる水張田の畦に若きら苗箱運ぶ
あかときの門を出ずれば信号機の三色のみが目覚めていたり
水を喰い西瓜喰えど暑き夏どうにもこうにも汗の休まず

岡田見津夫(舌谷上)
加藤世塩(笠幡)
金子さき子(宮下町二丁目)
瀬川てるよ(藤間)
染谷利治(六軒町二丁目)
竹田てる(今福)
田中君枝(鯨井新田)
内藤勝恵(石田)
永島菊治(西小仙波町一丁目)
福井勉(稲荷町)

俳句

藤倉東郷・選

地平みな浅間に至る夏野かな
權曳いて湖面の青葉ほぐしけり
それとなく水羊羹も添えてあり
牡丹の花の三日に風荒し
アドバルーン五月の空に恋してる
童謡を口ずさみゆく花菜道
宮人の彷彿として牡丹咲く

渡辺玄舟(稲荷町)
肥后潤子(小室)
間仁田勇(小室)
沢田哲子(藤間)
三十聖(砂)
松本三智子(大仙波)
大山美子(下広谷)

川柳

山崎涼史・選

奇麗ごと裏には自我がすけて見え
真心は通じる事を信じたい
ちよつと世辞言つて世間を丸く住み
絵手紙のトキ舞う涼涼を呼ぶ
朗らかな余韻を残し友帰る
競い合う雨後のたけのこ孫に見る
乾釜の名指しをされて老いを知り
例えばの話で謎を掛けて来る
ラッシュアワー列の先頭座られず
見どころの小江戸聞かれる札の辻

樽見義雄(石原町二丁目)
新井初江(中老袋)
押味立子(稲荷町)
前田弘西(小仙波町二丁目)
鈴木達夫(通町)
武蔵希昌(新富町一丁目)
内田資郎(月吉町)
山岡涼山(中原町二丁目)
福井勉(稲荷町)
丸山しげる(神明町)

募集要領

●募集作品

かい書で明記(鉛筆書き不可)し、すべての漢字にふりがなを付けてください。
短歌部門=当季雑詠3首(当用漢字・現代かなづかい)
俳句部門=当季雑詠2句(新かなづかいと旧かなづかいの別を明記)
川柳部門=雑詠3句(当用漢字・現代かなづかい)

●応募規定

応募は市内在住の方、作品は未発表・創作のものに限ります。作品は返却しません。掲載にあたり、選者が手を加える場合があります。
応募方法…ハガキに部門・作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、〒350-8601川越市役所広報室へ郵送
締め切り…毎月末日(9月掲載分は7月31日(日)必着)

武蔵野ペン

創作と交流は、百号を超えて

川越ペンクラブが発行している同人誌「武蔵野ペン」が、この三月で、記念すべき百号を迎えました。季刊誌である武蔵野ペンの発行は、一年に四号。なんと二十五年間も続いていることとなります。六月には百一十号が発行され、新たな会員も増えるなど、創作活動は活発です。そんな武蔵野ペンの軌跡をたどってみたいとなり、現在、川越ペンクラブの代表幹事をしている、元日本大学教授・松本博一さん(78歳・南通町)を訪ねました。



「出来上がり毎号楽しみ」と、100号・101号を手にする松本さん



「川越ペンクラブ創立25周年・武蔵野ペン100号記念祝賀会」の様子(3月18日)

◆ 始まりは二十五年前

100号の表紙は、武蔵野ペンの同人でもあった故・相原求一朗さんの「春兆す」

武蔵野ペンは、昭和五十年の五月に創刊しました。新聞記者だった東郷博さん(故人)が定年退職後、「川越の役に立つような文化事業をやってみよう」と呼びかけたのがきっかけでした。結成当時の同人は、約二十人。「東郷さんは世話好きな方で、自宅によく人が集まっていた。私たちは『下サロン』と呼んでいたのですが、そこでの交流がペンクラブをはぐくんでいったように思います」と、松本さんは当時を振り返ります。

◆ 川越ならではの文化の香り
武蔵野ペンの内容は、短歌や俳句・短編小説・エッセイ・旅行紀行・歴史物など、さまざまです。川越に関係した作品が多いのも特徴。川越を愛し、川越のことを真

剣に考える人が多いと感じました。「地方の中都市であり、伝統のある川越ならではの、レベルの高い雑誌だと思えます。ユニークなということばを使うのは好きではないのですが、やはりユニークな雑誌なのでしょうね」と松本さん。武蔵野ペンには、広告が入っていません。それは、外部に頼らず、独立自尊の精神を貫いているからです。表紙やカットなども、会員たちが担当。写真や絵などをあしらった表紙は、並べて見ているだけでも楽しくなります。過去に表紙の展示会を開いたところ、好評だったというもうなずけます。

編集作業は、十二人いる幹事のうち、四、五人が担当。二十五年の中で、続けていくことに苦労したときもあったのでは、と伺うと

「代々の編集担当の中で意見やつとうはあったと思いますが、これというものはありません」と穏やかなことばが返ってきました。

◆ ペンに込められた思い
会員の特別寄稿で作った「一期一会」という百号特集の前書きには、「二期一号が四季折々の茶会にも似て、多くの人々の、出会いの場となってきたとの思いが込められている」とあります。創作活動は、個人の活動だと思われがちですが、それだけではない心の交流が、同人誌としての武蔵野ペンにはあるように思います。

入会してすぐ編集を手伝ったという平松伴子さん(59歳・大塚新田)は「大先輩ばかりで、話を聞いているだけでも勉強になりました。ペンといっしょに歩いてきて、

あつという間に年月がたったという感じですが、ペンクラブはジェントルマンやレディーの集まりですから、和気あいあいと続いています」と語ります。また、当初からのメンバー、石井欽二さん(89歳・通町)は、「まさか百号にもなるとは。皆さんの川越への思いもあつて続いていると思う。記念祝賀会で乾杯の首頭をとらせてもらい、よい思い出になった。これからも協力してやっていきたい」と百号の感激を話してくれました。

◆ これからもペンは走る
現在の同人や会員は百二十人、発行部数は毎号千部。同人誌としては多い数ですが、松本さんは首を横に振ります。「人の目に触れる機会が少ないのが残念。川越にこういう雑誌があることを多くの方に知ってほしい。若い人に読んでもらえるとうれしいですね。電車の中で若者が武蔵野ペンを広げている。そんな光景が見られれば」。そう話す松本さんは、その光景を思い浮かべたのでしようか。目を細めて笑顔を見せました。

これからの課題は高齢化。「若い人にも気軽に参加してほしい」と皆さんは口をそろえます。同人誌は、三号出て終わりになることが多いといわれる中、とぎれることなく続いてきた武蔵野ペン。新たな世紀を迎えても、川越の文化を担う雑誌として歩み続けます。

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.16km²

日本代表選手に選ばれました

川越工業高校3年・平原康多さん(18歳)が、7月16日(日)から中国・上海で行われるアジアジュニア自転車競技選手権大会の日本代表選手に決定。ジュニアトラック世界選手権自転車競技大会(イタリア)にも選ばれました。プロを目指したいという平原さんは「チャンスなので、頑張りたいです」と抱負を語っていました。



「日ごろの練習成果を出したいです」

スポーツの汗、さわやかに

6月4日、川越運動公園陸上競技場で「第7回ふれあいスポーツフェスティバル」が行われました。まるで夏のような日ざしの中、元気な小学生から、運動不足気味の大人まで、約2,230人が汗を流しました。気軽に参加できる競技が多いのが、このイベントの特徴。失敗しても、明るい笑い声や歓声が響いていました。



チームワークが大切です

楽しく学ぼう、歯の健康

歯の健康を楽しく学ぶ「歯ッピーフェスティバル」。こしは6月4日に総合保健センターで開催され、約2,600人が訪れました。口の細菌チェックのコーナーでは、「ちゃんと磨かなきゃ」と子どもに注意されるお父さんも。「子どもにフッ素塗布をと思って来たのですが、家族みんなで楽しめました」と参加者はにっこり。



赤ちゃんハイハイコンクールにもぎやかでした

初めてたんぼに入ったよ

第一声は「気持ちわるーい」。6月4日、小ヶ谷で(社)川越青年会議所主催の「親子のふれあい体験塾」が開催され、小学生など80人が田植えに挑戦しました。子どもたちは、足の指の間に土が入ってくる感触に驚いた様子でしたが、すぐ慣れて笑顔に。ていねいに苗を植えたあとは、水路で足を洗うのにも大はしゃぎでした。



頑張つて植えたぞ!!

折り紙っておもしろいね

6月10日から高階北学習情報館で始まった「子ども折り紙教室」には、小学生27人が参加。1年生や折り紙に慣れない子には、上級生が手伝う姿も見られました。1枚の紙がどんどん形を変えていく様子を、子どもたちは夢中。驚くほど真剣に取り組みました。「できた!」と声をあげる顔は、作り上げた喜びで輝いていました。



あじさいとかたつむりを作ったよ



シャンボール城前にて。左が鎌田さん

歴史の重さを感じさせるパリを訪ねて

鎌田利子(51歳・仙波町1丁目)

年も押し迫った12月2日、パリに旅立ちました。11時間少して、パリのシャルルドゴール空港に着きました。何しろ機内食が2回も出てきたので、とても遠くまで来たのだと思いました。

寒い寒いと聞いていたパリの気候も、それほど日本と変わりませんでした。12月ともなるとクリスマスの飾り付けが至るところにしてあり、特にシャンゼリゼ通りのイルミネーションは圧巻でした。パリの町並みが、とてもきれいでした。建物の高さが統一されていて、7階建、石造りの高級住宅が続いて、とてもいい街の雰囲気を出していました。地震がないので、内装を変えるだけでずっと住んでいるそうです。ルーブル、オルセー美術館にある物は、美術の教科書に載っている物がいっぱい。とても広く1日では回り切れません。ベルサイユ宮殿、ロワール地方の古城めぐりは、まるでシンデレラの気分でした。

パリだけの滞在でしたが、とても楽しい旅でした。

*ふりがなは広報室でつけました。

イラストコーナー



武藤宇沙(18歳・下広谷)

「旅の空から」(400字程度)と「イラストコーナー」の作品を募集しています。あて先…〒350-8601 川越市役所広報室

風の渡る大地 4



旭岳早春 50F 1988

昭和六十二年の日本秀作美術展に選ばれ、その想いの中で「おぼろげながら自然の約束が見えてきた」と記す相原求一朗さん。同年の個展からは表題に「風土」が掲げられ、また、「山」を描く機会が増えたように思われます。旭岳は、大雪山系の主峰。相原さんは、美瑛側からの景観を好み、川越西文化会館にある「旭岳早春」ほか、多くの作品を残しています。そうした創作活動から季節・天候・時間などで変化する環境、それらを超えて姿を保つ山、自然のかかわりとその造形美を味わうことができます。

とんくり

編集日記

昨年、マイカーで伊豆方面へ旅行しました。伊東辺りだったと記憶していますが、海岸線の休憩所でのこと。出発しようとバックしたところガクンと車が横に傾いてしまいました。脱輪。妻と2人では到底持ち上げられず困っていると、同じ場所で休憩していた暴走族風の10代の若者が数人駆けつけ、車を出してくれました。お礼を言おうとすると、何もなかったかのように立ち去って行きました▶先日、駅のホームでのこと。しゃがみこんで動けない高齢者がいました。多くの人が無視して通り過ぎる雑踏の中から、茶髪で腰パン（ズボンを下げたはき方）の高校生風の男子がその高齢者を背負って事務室へ。あらためて、人間の本质は格好にあらずと再認識しました。最近、10代の若者による悲惨な事件がクローズアップされていますが、一方で立派な若者も数多く存在するのです。21世紀に希望が感じられました。

TV わが街川越 番組ガイド



7月から使用開始の「川越市民聖苑やすらぎのさと」。(しゅんこう式・6月24日)

公共施設インフォメーション
柔らかい外観、自然素材など安らぎが感じられる「川越市民聖苑やすらぎのさと」。教育相談・適応指導により、小中学生に心のふれあい、生活の楽しみをめぐむ「川越市教育総合相談センター・リベラ」などを紹介します。

テレビ埼玉 (38ch)

7月15日(土)／午前8時30分～8時40分 *全国高校野球選手権埼玉県大会のため放送時間変更。
7月16日(日)／午後5時30分～5時40分

川越ケーブルテレビ (15ch)

7月14日(金)まで *7月15日(土)からは「わが街川越20年のあゆみ」を放送予定です。
土・日曜日／午前9時30分～午後3時30分～午後5時30分～午後8時30分～午後11時30分～
月～金曜日／午前9時30分～午前11時30分～午後5時30分～午後8時30分～午後11時30分～

テブコケーブルテレビ (9ch)

7月23日(日)～29日(土)
午前6時30分～午後0時30分～午後4時30分～午後7時30分～午後9時30分～

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。